

新たな力で躍動するまち

ふくら 広報

CONTENTS ～主な内容～ ●平成 27 年度町の決算
.....2～4 ●ペットと幸せに暮らすために.....5
●まちの話題・すくすく日記.....6～7 ●ひるば・広
報ざらりー・リレーエッセー.....8～9 ●ほん大好
き.....10 ●くらで病院・Dr. 菅の調子はいかが?.....
11 ●いきいき健康だより.....12 ●国保のそこが知
りたい.....13 ●くらしの情報.....14～19 ●元気
が出る献立・11月のカレンダー.....20

くらで



雨上がりの町民体育祭

10月9日、町民グラウンドで第53回鞍手町民体育祭が行われました。前日には夜中まで雨が降り続いたため、体育祭の開催が危ぶまれましたが、選手たちの熱い思いが届いたのか雨雲は退散。秋の日差しに包まれる中、都甲 開さん（本町区）の選手宣誓を皮切りに、町民体育祭の全プログラムが無事行われました。

11

November
2016
No.683

算

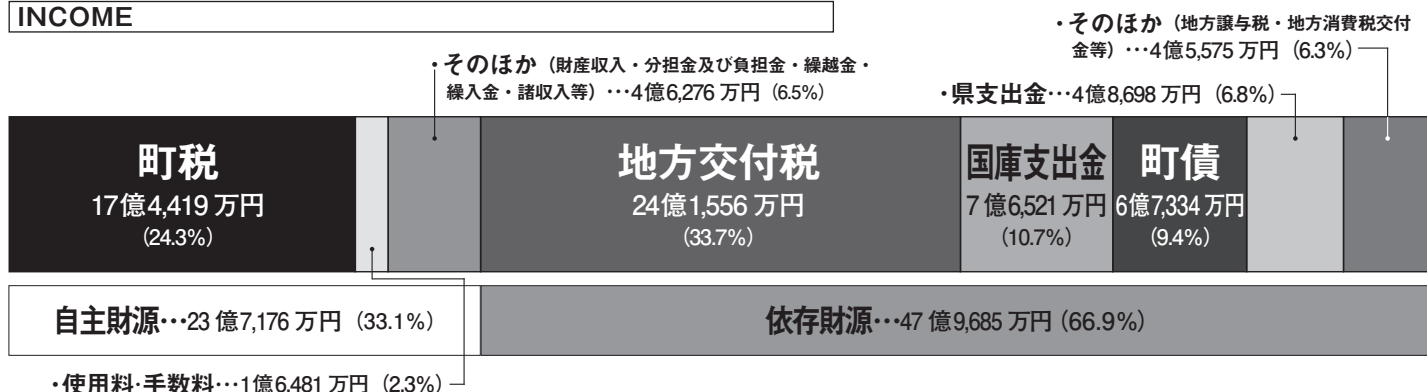
平成 27 年度の町の決算です。
町が行っている事業は、
皆さんが納めた税金や、
国・県からの支出金などでまかなわれています。
決算は、このお金が皆さんの暮らしやまちづくりの中で、
どのようにいかされてきたかをまとめたものです。
では、町の家計簿のあらましを見てみましょう。



一般会計

収入 71 億 6,861 万円

INCOME



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

住民サービスの向上と新たなニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、
財源の確保に努め財政の健全化を図っています。

一般会計の収入総額は、71 億 6,861 万円です。収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

自主財源は、町税や使用料・手数料、財産収入、繰越金、繰入金など、町が独自に収入した財源で、平成 27 年度は 23 億 7,176 万円。そのうち町税は 17 億 4,419 万円で、収入全体の 24.3% を占めています。

依存財源は、地方交付税や国・県からの支出金、町債などで今年度は収入全体の 66.9% を占めています。このうち収入全体の 33.7% を占める地方交付税 (全国各市町村の財政力のバランスを取るために国から配分されるお金) は 24 億 1,556 万円、国からの支出金は 7 億 6,521 万円、町債 (道路や公園、学校など町が行う建設事業などの資金を調達するために国などから借り入れるお金) は 6 億 7,334 万円、県からの支出金は 4 億 8,698 万円となっており、依存財源による収入は 47 億 9,685 万円となっています。

地方債の残高

平成 27 年度の鞍手町の決算における地方債 (借金) の残高は次のとおりです。一般会計の平成 27 年度末残高が増えた主な要因は、小学校屋内運動場耐震補強工事に 1 億 5,620 万円の地方債を借り入れたためです。

○地方債残高

会計の名称	平成26年度末残高 ①	平成27年度借入額 ②	平成27年度償還額 ③	平成27年度末残高 ①+②-③
一般会計	83億9,706万円	6億7,334万円	5億5,544万円	85億1,496万円
鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計	34億9,489万円	1億220万円	1億3,376万円	34億6,333万円
地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計	15億9,352万円	5,740万円	2億825万円	14億4,267万円
鞍手町水道事業会計	11億2,206万円	0万円	3,073万円	10億9,133万円

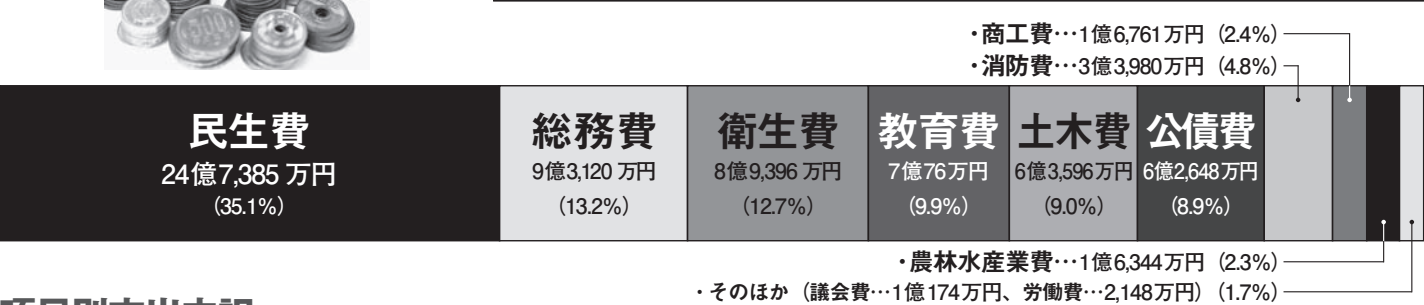
まちづくりの基本となる第4次総合計画（後期）に基づき、
限りある財源の効率的な運用に努めました。

平成27年度はどんな仕事にお金を使ったのでしょうか。一般会計の支出総額は、70億5,627万円です。町民1人当たり41万9,342円が使われたことになります(平成27年4月30日現在人口16,827人)。

支出は、使われるお金の目的によって総務費や民生費、土木費など14の項目に分けられています。このうち最も大きな割合を占めているのが民生費で、障害者の自立支援費に4億1,293万円、介護保険広域連合への負担金として2億7,913万円、重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭などの医療費補助に9,935万円使いました。また、教育費では、小学校屋内運動場耐震補強工事に2億4,283万円、幼稚園就園奨励補助金に1,808万円、衛生費では、ごみやし尿の処理に4億2,899万円使いました。



70億5,627万円 支出 EXPENDITURE



項目別支出内訳

民生費

- 障害者の自立支援に（4億1,293万円）
- 介護保険広域連合負担金に（2億7,913万円）
- 重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭などの医療費補助に（9,935万円）
- 児童手当に（2億4,155万円）
- 老人保護措置の委託に（2,159万円）
- 社会福祉協議会への補助金（4,292万円）
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金（3,343万円）

総務費

- 旧鞍手南中学校の改修費に（1,708万円）
- 定住促進奨励金（856万円）
- 鞍手駅関連施設の管理に（664万円）

衛生費

- ごみやし尿の処理に（4億2,899万円）
- くらて病院の負担金に（2億9,444万円）
- 予防接種の業務委託に（3,327万円）
- 母子保健対策に（1,631万円）
- 合併浄化槽の設置補助に（418万円）

教育費

- 小学校屋内運動場耐震補強工事に（2億4,283万円）
- 幼稚園就園奨励補助金（1,808万円）
- 外国青年招致事業に（503万円）

土木費

- 下水道事業の補助に（3億4,967万円）
- 道路や橋の新設や整備に（1億1,862万円）
- 水路や河川の整備に（2,382万円）
- 町営住宅の維持管理に（3,493万円）

消防費

- 直轄広域消防の負担金に（2億9,753万円）
- 防火水槽の新設に（507万円）
- 防犯灯の整備に（217万円）

商工費

- コミュニティバス等・路線バスの運行維持に（6,848万円）
- 地域経済活性化支援事業（くらてまち振興券）（3,136万円）
- 学校まるとアニメ事業に（2,251万円）

農林水産業費

- 多面的機能支払事業に（4,351万円）
- 農業基盤整備促進事業に（3,103万円）
- 計画転作の推進に（1,436万円）

財政健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度、市町村の財政状況に関する指標を報告することが義務付けられています。平成27年度の鞍手町の財政状況に関する指標は次のとおりで、健全化基準を超えている会計はありません。

○財政健全化判断比率

単位：％

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鞍手町の比率	—	—	8.3	なし
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

※（—）表示は黒字

○公営企業の資金不足比率

単位：％

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
鞍手町水道事業会計	—	20.00
鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計	—	20.00

※（—）表示は資金不足なし

／実質赤字比率…一般会計等の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／連結実質赤字比率…町のすべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／実質公債費比率…借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率／将来負担比率…町が抱える負債の残高から将来の財政への危険度をみる比率／資金不足比率…資金の不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

一般会計のほかには、8つの特別会計と1つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。

国 民健康保険事業特別会計

▷収入…24 億 8,030 万円 ▶支出…25 億 8,357 万円

自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。主な収入は、保険税と国庫支出金。主な支出は、医療費や後期高齢者支援金などです。

●対象者 2,739 世帯 4,468 人 ●1人当たりの医療費 408,476 円



後 期高齢者医療特別会計

▷収入…2 億 3,746 万円 ▶支出…2 億 3,646 万円

老人保健制度に代わり、平成 20 年度から始まった後期高齢者医療制度を運営するために設けられた会計です。県内のすべての市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、町と協力して制度運営に当たっています。平成 27 年度の対象者は、2,650 人です。



住 宅新築資金等特別会計

▷収入…117 万円 ▶支出…117 万円

旧同和地区の住宅環境を改善するための会計です。収入は、貸付金の回収金。支出は、一般会計への繰入金です。



流 域関連公共下水道事業特別会計

▷収入…7 億 8,693 万円 ▶支出…7 億 8,684 万円

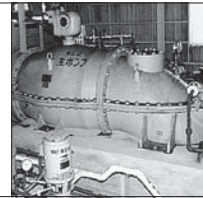
生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に下水道を整備するための会計です。支出の約 56.3%は、中山地区などの下水道管の整備に使われました。また、9.4%は、中間市に建設している終末処理場（中間市、水巻町、遠賀町との共同事業）の建設負担金や維持管理負担金です。



か んがい施設維持管理運営費特別会計

▷収入…3 億 2,104 万円 ▶支出…3 億 2,103 万円

西川沿い 11 か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です（平成 27 年度は、利息等 2 億 8,266 万円を積み立てています）。支出は、運転手の賃金やポンプを稼働させるための維持管理費です。



谷 山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

▷収入…6,489 万円 ▶支出…6,489 万円

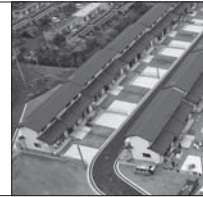
農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区まで約 13 キロにわたって設置されているパイプラインを維持管理するための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です（平成 27 年度は、利息等 6,245 万円を積み立てています）。



泉 水団地改良住宅移設事業特別会計

▷収入…9,474 万円 ▶支出…9,474 万円

旧炭鉱跡地から高濃度の鉄分を含む排水「赤水」が出ており、国の指導のもとで処理施設を建設するため、泉水改良住宅の一部を移転するための会計です。平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間事業で、収入のほとんどは、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構」からの負担です。支出は、団地の造成や町営住宅建設に使われます。



地 方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計

▷収入…2 億 8,682 万円 ▶支出…2 億 8,682 万円

地方独立行政法人くらて病院（旧町立病院）への貸付金などを管理するための特別会計です。収入は、町が直接借り入れる町債と町債の償還に関してくらて病院から受け取る負担金です。支出は、町が借り入れた町債をくらて病院に貸し付ける貸付金と町債の元利償還金です。



特別会計 (収入) **42 億 7,334 万円** (支出) **43 億 7,551 万円**

企業会計 (収入) **3 億 778 万円** (支出) **3 億 1,728 万円**



水 道事業会計

収入…3 億 778 万円 支出…3 億 1,728 万円

水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を作るための費用です。

●給水戸数 6,681 世帯 ●給水人口 14,631 人



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

ペットと幸せに暮らすために…

ペットを飼っている皆さん。11月は飼い主のマナーアップ推進月間です。
マナーを再確認して、ペットとの生活をより豊かなものにしませんか。



室内で飼育しましょう

飼い主が環境を整え、十分な愛情をかけるとともに、不妊・去勢手術を行うことで、猫はストレスなく室内で暮らせる動物です。

室内で飼うことで、周囲に迷惑をかけないだけでなく、事故や感染症から猫を守る、迷子防止など、多くの利点があります。

不妊・去勢手術を行いましょう

猫は年に2～3回出産し、すぐに増えてしまいます。責任を持って子猫を生ませるのでなければ、不妊・去勢手術をして、過剰繁殖を防ぎましょう。

迷子札をつけましょう

衰弱や事故などで自力で動けなくなった多くの猫が、負傷動物として保護収容されています。これらの猫のほとんどは、飼い主が判明していません。

自分の飼い猫に責任を持つためにも、迷子札やマイクロチップなどの飼い主が分かる標識を行いましょう。

マイクロチップとは、15桁の数字のデータが入ったチップで、獣医さんが注射器で埋め込みます。動物病院や保健福祉環境事務所等で読み取ることができるので、迷子や盗難防止になります。絶対に落とすことがないので安心です。詳しくは動物病院にご相談ください。



リードで繋ぎましょう

福岡県の条例により、散歩中に犬を放すことは禁止されています。よくしつけられた犬や、小さな犬であっても、犬が苦手、犬が怖いと思う人がいます。散歩の時はリードをつけることはもちろん、犬のとっさの行動に対応できるよう、リードを短めに持って散歩することが大切です。

フンは必ず持ち帰りましょう

フンの放置も条例で禁止されています。散歩中にフンをしてしまったときは、きちんと家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。

正しいしつけをしましょう

無駄吠えや犬同士のけんかなど、散歩中のトラブルを未然に防ぐために、きちんとしつけを行うことが大切です。

登録鑑札・予防注射済票を首輪に装着しましょう

もし愛犬が迷子になっても、鑑札と狂犬病予防注射済票が着いていたら、確実に飼い主の元に帰ることができます。①登録（生涯1回）、②狂犬病予防注射（年1回）、③鑑札・注射済票の首輪への装着、3つすべてが飼い主の義務です（罰則：20万円以下の罰金）。

ペットを飼っている皆さんへ

最後まで責任を持って飼いましょう

病気になった、体が弱って世話が大変になったからといって、途中で放棄せずに、習性・生理を理解し、最後まで責任を持って飼いましょう。動物を捨てることは犯罪です（罰則：100万円以下の罰金）。やむを得ず飼うことができなくなったときには、新しい飼い主を見つけるよう最大限努力してください。

もしも、ペットが迷子になったら…

保護されたペットの収容期間は7日です。この間に

飼い主からの連絡がないと、譲渡先が見つかったほんの一部を除いて、殺処分となってしまいます。

「そのうち帰ってくるだろう」とのんびり構えたり、捜さないのは、ペットを殺してしまうのと同じ行為です。

ペットがいなくなったときは、すぐに役場と管轄の保健福祉環境事務所に連絡してください。

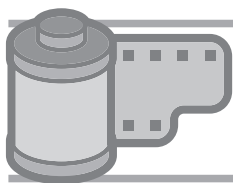
問い合わせ

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係

☎0948-21-4973

鞍手町役場農政環境課生活環境係

☎0949-42-2111（内線354）



うちの区がナンバーワン!!

▶第53回鞍手町民体育祭

10月9日、町民グラウンドで第53回鞍手町民体育祭がありました。今年は町内32区が参加し、各地区の代表選手たちが輪投げや大縄跳び、二人三脚リレーなど5種類の競技で競い合いました。子どもから大人まで、練習の成果を思う存分発揮し、競技後の表彰式では、選手たちの満足げな笑顔が見られました。選手の皆さん、日々の練習から大会当日まで本当にお疲れさまでした。



ちびっこたちの運動会

▶町立保育所合同運動会

楽しそうにグラウンドをかけ回る子どもたち。見ていだけで、なんだか優しい気持ちになってしまいます。10月10日の体育の日に町立保育所合同運動会がありました。かけっこやお遊戯、お父さんやお母さんと手を繋いで挑戦する競技など盛りだくさんのプログラム。主役の子どもたちも見守る保護者たちも、みんなが笑顔になれる素敵な一日になったようです。



おいしい枝豆いかが?

▶剣北小・古月小・西川小の3年生が直売所で枝豆販売

元気な声でお客さんを呼び込み、枝豆を販売する児童たち。10月7日は剣北小、13日には古月小、西川小の児童たち（いずれも3年生）が、サングリーン鞍手の前に特設テントを建てて枝豆を販売しました。この枝豆は、食育の活動に取り組む鞍手町農業女性の会の皆さんの協力のもと、児童たちが7月に種をまき、販売前日に収穫を行ったものです。当日、枝豆は飛ぶように売れ、あっという間に完売していました。



文化の秋、芸術の秋を満喫

▶第27回鞍手町公民館まつり、第58回鞍手美術展

10月14日から16日の3日間は町の文化・芸術の祭典。中央公民館と町立体育館で公民館まつりと美術展がありました。公民館まつりでは、公民館サークルのみなさんの1年間の集大成である陶芸や木彫、服のリフォームなどの作品が展示され、15日には、朗読やコーラス、太極拳などの実技発表もありました。また、美術展では、絵画や書道、写真に工芸など多くの作品が展示され、来場者たちは足を止めて作品に見入っていました。



キャンドルが灯す幻想的な夜

▶キャンドルナイトくらて IN 長谷観音

竹の灯籠や町内の小学6年生が作成した三角灯籠など、3,000本のキャンドルが会場入り口から観音様までの道を灯す特別な夜。10月15日、長谷寺でキャンドルナイトくらて IN 長谷観音がありました。

夜が深まれば深まるほど、幻想的な雰囲気を増していくキャンドルの灯。来場者たちは思わずうっとりと見とれているようでした。イベントステージでは、鞍手出身の風船芸人・松下笑一さんが司会を務め、深草あゆみさんの弾き語り、篠笛奏者の福原一蘭さんや南陵太鼓・鞍手中和太鼓部の演奏などが特別な夜を彩りました。

子どもの安全を見守って10年目

▶平成28年度鞍手町青色防犯パトロール推進大会

日ごろから通学路におけるパトロールに励み、町内の子どもの安全を見守っている鞍手町青色防犯パトロール隊（直方地区地域安全推進隊）。10年目を迎えられたその活動は、子どもたちの安全のみならず、町の安全・安心にも繋がっています。10月12日、中央公民館で平成28年度鞍手町青色防犯パトロール推進大会がありました。大会式典には、各小・中学校の校長先生も出席され、隊員のみなさんに「いつも子どもたちがお世話になっています」と感謝の言葉を述べられていました。式典の後には出発式があり、青色回転灯を装備した車両によるパレードが行われました。



病院のあり方を検討中

▶くらて病院整備基本構想検討委員会

町では、くらて病院が地域の基幹的医療機関として役割を果たすための機能や規模及び移転整備を含めた今後の方向性に関して審議を行うくらて病院整備基本構想検討委員会を設置し、今年3月10日に第1回、9月1日に第2回、10月4日に第3回の委員会を行いました。委員は町民代表のほか、専門的な見地から意見等を聴取するため、医療機関の



医師や病院経営に精通している人に委嘱しています。会議での詳しい審議の内容は、広報等でお知らせしていきます。

5年間の取組報告がありました

▶平成28年度鞍手町行財政改革推進委員会

10月13日、役場議事堂で平成28年度の鞍手町行財政改革推進委員会がありました。行財政改革は、限られた資源をどのように配分し投入すれば地域住民に対し、最大の行政効果が生まれるか、常に判断する仕組みを構築し、財政の健全化を図るとともに、活力あるまちづくりを進めるためのものです。会議では、平成23年度からの5年間を実施計画期間としていた第5次行財政改革について報告がありました。改革項目25項目中目標達成したものが11項目、

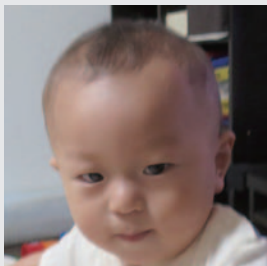


おおむね達成（70%以上）できたものが3項目でした。また、今年度からは14項目の改革項目を掲げ第6次行財政改革に取り組んでいますので、詳細については随時広報等でお知らせしていきます。

すくすく日記

11月生まれ

Happy birthday to you.



坂田侑史くん

平成27年11月19日生まれ

侑史、お誕生日おめでとう!!生まれた時からいつもニコニコの侑史に元気をたくさんもらっています。最近よく大好きなトミカの曲で踊ったり、追いかけてしりとりしています。あんよも上手になってきましたね。これからも侑史らしく、明るく元気に大きくなってください!!
(父 憲治さん・母 侑穂さん・中山)

お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。

12月生まれは、11月10日（木）までに役場政策推進課窓口（☎42局2111番）またはE-mail（宛先:jouhou@town.kurate.lg.jp）でお申し込みください。

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

万年毛筆で美しい文字を書こう 「郷の会」会員募集中!!

●中央公民館自主サークル「郷の会」

中央公民館自主サークル「郷の会」では、実用書や慶弔書など万年毛筆（筆ペン）を使用し日々練習に励んでいます。10月からは次のとおり開催日を増やして取り組んでいますので、日常生活に役立てたい人や興味のある人はご連絡ください。初めての人も大歓迎です。



- とき 第1・2・4水曜日、第1・3・4金曜日
- ところ 中央公民館
- 講師 岡部黄華
- 問い合わせ 小南俊洲 ☎42局6529番まで

御祝

御歳暮

ウクレレを楽しみましょう 無料体験講座のお知らせ

●ウクレレ ホヌオハナ 津留

ウクレレ無料体験講座を次のとおり行います。基礎から行いますので、どなたも無理なく楽しんでいただけます（ウクレレはお貸しします）。



- とき 11月15日（火）、22日（火）、29日（火）午後7時から8時まで
- ところ 中央公民館
- 定員 各回6人
- 問い合わせ ウクレレ ホヌオハナ 津留 ☎（080）5284局2577番まで

秋の公民館講座「野鳥観察」の参加者を募集します

●教育課文化振興係

野山にいる野鳥は、いろいろな姿・鳴き声で、見る人を楽しませてくれます。日本野鳥の会の会員による解説を聞きながら、野鳥の観察ができる「野鳥観察」講座を次のとおり行いますので、ぜひご参加ください。

- とき 11月20日（日）午前9時から11時まで
- ところ 旧中央公民館長谷別館 南側広場（鞍手町大字長谷747番地）
- 参加料 無料
- 定員 20人（定員になり次第締め切り）
- 募集期間 11月7日（月）から17日（木）までの午前9時から午後5時まで（土・日は除く）
- 持参するもの 双眼鏡（持っている人のみ）、水筒（水分補給用の水・お茶など） ※歩きやすい服装・靴でご参加ください
- 問い合わせ 教育課文化振興係 ☎42局7200番まで

鞍手童謡・唱歌の会 10周年記念事業「発表会」

●鞍手童謡・唱歌の会

鞍手童謡・唱歌の会10周年を記念し、高次脳機能障害者の会「エール」と共催で発表会を行います。皆様のご来場をお待ちしています。

- とき 12月3日（土）午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷 多目的ホール
- 入場料 無料
- 歌の内容 幼き頃の思い出、青春時代の思い出、忘れ得ぬ心の歌、新しい時代の歌、高次脳機能障害者の会「エール」担当
- 問い合わせ 勝木桂子 ☎42局4761番まで

秋の公民館講座「コケ玉づくり」の参加者を募集します

●教育課文化振興係

ジメジメとした印象でちょっと不気味なコケですが、よく見てみると繊細でかわいらしく、神秘的な外見をしています。次のとおり「コケ玉づくり」講座を行いますので、この機会にコケとの新たな出会いをしてみませんか。



- とき 11月26日（土）午前9時30分から正午まで
- ところ 中央公民館 研修室2
- 参加料 千円
- 定員 25人（定員になり次第締め切り）
- 募集期間 11月7日（月）から11日（金）までの午前9時から午後5時まで（土・日は除く）
- 持参するもの はさみ ※汚れてもよい服装でご参加ください
- 問い合わせ 教育課文化振興係 ☎42局7200番まで

福岡県民体育大会結果

●鞍手町体育協会

9月24日から25日にかけて、第59回福岡県民体育大会秋季大会が行われました。鞍手町も鞍手郡の代表としてさまざまな種目に出場しました。上位の結果は次のとおりでした。

- 陸上競技 ▽壮年男子40代走り幅跳び 8位・栗田光晴（3・97メートル）▽壮年男子40代百メートル 5位・森 健一郎（13秒14）▽男子一般五千メートル 9位・金森匡昭（16分32秒91）、14位・古野敏彦（16分51秒44）

鞍手町長旗争奪 野球大会結果

●鞍手町体育協会



9月4日
から25日に
かけて第27
回鞍手町長旗争奪野球
大会が行われ、白熱し
た試合が繰り広げられ
ました。選手のみなさ
んおつかれさまでした。
上位の結果は次のとお
りです(丸数字は順位)。
●結果 ①Mジャパン
②福岡カープ③レッ
ドチエイサータカラ

MOA美術館 児童作品展の入賞作品を展示します

●鞍手町教育委員会

静岡県熱海市にあるMOA美術
館が毎年全国の小中学校を対象に
開催している児童作品展。今年も
町内の各小中学校が参加し、入賞作
品が決定しました。次のとおり入
賞作品を展示しますので、ぜひご
覧ください。
●とき 11月8日(火)から18日
(金)まで
●ところ 中央公民館
●問い合わせ 教育課文化振興係
☎42局7202番まで

直鞍一周駅伝競走 参加チーム募集

●第71回直鞍一周駅伝競走大会実行委員会

直鞍のまちを颯爽と駆け抜けてみませんか。
●とき 平成29年1月22日(日) 午前10時スタ
ト予定(雨天決行)
●ところ 小竹町中央公民館(開・閉会式)
●参加資格 一般社会人で編成したチーム(専門
学校は可)ただし、高校生以上の学生は3人まで。
原則5キロメートルを25分以内で走れる人
●参加料 1チームにつき一万円
●申込期限 12月16日(金) 午後5時まで(平日
のみ受付)
●申し込み・問い合わせ 鞍手郡体育協会(小
竹町中央公民館内) ☎(09496) 2局
0452番まで



リレーエッセー

晴れたらいいね。

栗田実佳さん(中山・23歳)

VOL
212

9月、久留米の石橋文化ホールで
行われた音楽劇『悲劇の天才画家・
青木繁』を観に行きました。この劇
は、ある1人の青年と老人が、天才
画家と呼ばれた「青木繁」の人生を
たどる旅へと出かけるというお話で
す。

「グー」と鳴ったり、最後には私もみ
んなと一緒に踊ったり、歌ったり。
「演技したい!」という気持ちでいっ
ぱいになりました。やっぱり演劇つ
て楽しいと再確認。私の心をガッチ
リ掴まれたという感じでした。

あのころの情熱がよみがえってきま
した。
これからはもっとたくさん演
劇を観に行き、ワクワクドキドキし
たい、演劇の勉強をもう一度やりた
い。そんな気持ちになるひとときで
した。

私は、大学時代演劇の勉強をして
いました。その時、この音楽劇のD
VDを鑑賞したり、一部のシーンを
ミュージカル授業に使ったりしたこ
とがあり、懐かしい気持ちでした。
そのうち心がドキドキ。感動で鳥肌
が立ったり、集中しすぎてお腹が

の青木繁が美術の勉強のため東京へ
旅立つ時に「東京へ」という歌を歌う
シーン。青木繁の夢と希望が詰まっ
ている感じでワクワクドキドキ。私
の一番好きな歌です。
今は演劇から離れた生活をしてい
ますが、演劇を熱心に勉強していた

今回は、筒井美里さん(古門)です。

広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、
陶芸、俳句、短歌など自慢の一
品は、ありませんか。「広報ぎ
やらりー」では、紙面を彩るあ
なたの作品をお待ちしています。
作品についての100字以内の
感想をお願いします。役場政策
推進課☎42局2111番ま
で、ご連絡ください。

リフォーム

友枝欣子さん
(木月)



大きな蝶模様の着物
でエプロンを作ってみ
ました。布地としてか
すりは縫いやすく、こ
れを上から着るだけ
で「ちょっとそこまで」
ができる便利一枚が
出来上がり、重宝し
ています。

短歌

泉 照子さん
(くらじ短歌会)

外国産のカボチャが幅
を利かせています。その
1つかもしい種をま
きました。苗はそれなり
に勢いよく畑に育ち、あ
る日幼い珠実をつけた黄
色の花が咲きました。

それが自然と大きくな
ると見守っていましたが、数日して枯れました。
モンシロチョウは飛んで
いたのに、受粉がう
まくいきませんでした。

受粉うまくいかぬやカボチャの雌花なり
たらぬままに幼実腐る



知り合いが狭心症や心筋梗塞と診断され治療を受けています。
これらの病気について教えてください。（67歳・男性）

昨今の食生活の欧米化に伴い狭心症や心筋梗塞などの虚血性心疾患にかかる人の割合は、増加の一途をたどっています。今回は、これらの疾患の特徴、治療、予防に関して説明します。

血流の悪化で発症する 狭心症・心筋梗塞

心臓は全身へ酸素やエネルギーを運搬し、臓器の生体恒常性（自らの体を環境に適応させ、安定させること）を維持するために不可欠な臓器です。心臓の周囲には、心臓自体に酸素を運搬する血管、冠動脈があり、これにより心臓の筋肉を動かすことを可能としています。この冠動脈の内壁に徐々に沈着したコレステロール（脂肪）などが血管の内腔を狭め、血管に流れる血液量が減少して、十分な酸素や栄養素を心筋に供給できなくなると、胸痛や胸部圧迫感を招きます。これが一般的な狭心症の症状です（血管が縮むことで起こる特殊な狭心症もあります）。また、急に冠動脈が完全にふさがり、血流が途絶えた状況を急性心筋梗塞といいます。

素や栄養素を心筋に供給できなくなると、胸痛や胸部圧迫感を招きます。これが一般的な狭心症の症状です（血管が縮むことで起こる特殊な狭心症もあります）。また、急に冠動脈が完全にふさがり、血流が途絶えた状況を急性心筋梗塞といいます。これらの疾患の症状の特徴としては、突然の締め付けられるような激しい胸痛が30分以上続くことが多いといわれます。また背中や左肩、歯の痛みなどで発症することもあります。また悪心（吐き気）や嘔吐、腹痛といった消化器症状のみで発症することもあります。

診断と治療

前記の症状が持続する場合、すぐに医療機関を受診し、医師へご相談ください。

診断は心臓超音波検査や心電図、採血などで総合的に診断を行います。

治療としてはニトログリセリンなどの硝酸薬の内服などがありますが、胸部症状が持続する場合や急性心筋梗塞などに至った場合などは、早急に心臓カテーテル検査、ステント治療、バルーン拡張治療などが必要となります（血管が縮むことで起こる狭心症の場合は内服治療となります）。

最大の予防方法は 生活習慣病等の治療と禁煙

虚血性心疾患は、糖尿病、高血圧、脂質異常症、喫煙、肥満、飲酒などが元となって進行することが疫学研究で証明されており、これらの治療が虚血性心疾患の予防となります。特に

喫煙はもともと病状進行と関連しており、減煙ではなく禁煙が必要といわれています。1本でも喫煙すれば数本以上吸ったのと同等とされており、禁煙をすることが大きな予防につながります。

ひとたび心臓カテーテル治療を施行した場合には抗血小板薬（血液さらさら薬）の内服など多数の内服薬が必要とされるため、経済的負担も少なくありません。経済的負担の軽減にもつながりますので、積極的に予防に努めることをお勧めします。



コレステロールの沈着などにより冠動脈の内腔が狭まると、心筋に十分な酸素やエネルギーを供給できなくなり、狭心症や心筋梗塞が引き起こされます。生活習慣病の治療や禁煙で予防することができます。



【アドバイザー】

菅 亮太さん・すがりょうた・平成25年産業医科大学医学部卒業。大分県立病院、産業医科大学病院等での勤務を経て、平成28年4月よりくらで病院内科勤務。



いきいき教室・ふれあい教室

町では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で元気に暮らすための介護予防事業に取り組んでいます。健康づくりや介護予防について学ぶ「いきいき教室」と高齢期の食生活を考える「ふれあい教室（お弁当あり）」を次のとおり開催しますので、参加を希望する人（グループ）はお問い合わせください。

● **開催時期** 11月から平成29年2月まで。時間は午前10時から（2時間程度）

● **対象**

▷いきいき教室＝10人以上で集まることができる65歳以上の人のグループ

▷ふれあい教室＝20人以上で集まることができる65歳以上の人のグループ（※ただし、今年度、老人クラブで教室に参加した人や参加を予定している人は除きます）

● **ところ** グループの代表者と話し合いのうえ、決定します

● **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

乳幼児健診・相談

11月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

● **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区 分	期 日	対 象 児
4か月健診	11月22日(火)	平成28年 6月26日から 平成28年 7月25日生まれ
7か月健診	11月24日(木)	平成28年 4月 1日から 平成28年 4月28日生まれ
12か月健診		平成27年11月 1日から 平成27年11月30日生まれ
1歳半健診	11月10日(木)	平成27年 4月 7日から 平成27年 5月10日生まれ
3歳健診		平成25年10月 7日から 平成25年11月10日生まれ
乳幼児相談	11月 8日(火)	平成28年 8月13日から 平成28年 9月 9日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。なお、10月より第2火曜日に変更しています。

総合健(検)診のお知らせ

特定健診、各種がん検診を次のとおり行います。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

● **とき** 平成29年1月22日（日）、23日（月）。受付時間は午前8時30分から10時30分まで

● **ところ** 総合福祉センター

● **申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので電話でご連絡ください。申込書には必要事項を記入し、希望する健診日の1か月前までに返送してください

● **健(検)診内容** 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス）、結核検診、特定健診、基本健診

● **申し込み** 総合福祉センターまで

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

● **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **必要なもの** 妊娠届出書（ある人のみ）、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの（運転免許証等）

成人用肺炎球菌の予防接種

肺炎球菌感染症の発生・重症化予防のため、対象となっている人は予防接種を受けましょう。

● **平成28年度定期接種期限** 平成29年3月31日

● **対象者** 次の①または②に該当する人。①今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人で、今までに一度も接種を受けたことがない人②60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気（身体障害者手帳1級程度）がある人及びヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害を持つ人で接種を希望する人

● **接種費用** 2,500円。なお、生活保護世帯の人は無料（診療依頼書が必要）です

● **接種できる医療機関** 福岡県内の指定医療機関
※事前に予約が必要です

国保の そこが知りたい

国民健康保険
制度の
解説です



役場国保年金係 ☎ 42局2111番

COMMENT

Support

交通事故に遭ったら 示談の前に 必ず国保に届け出を

警察と
役場国保年金係に
必ず届け出を

医療費は加害者が
負担します

交通事故など、第三者の行為によってけがをした場合は、届け出をすることにより、国民健康保険で治療が受けられます。国保で治療を受けるときは、次のことに気を付けてください。

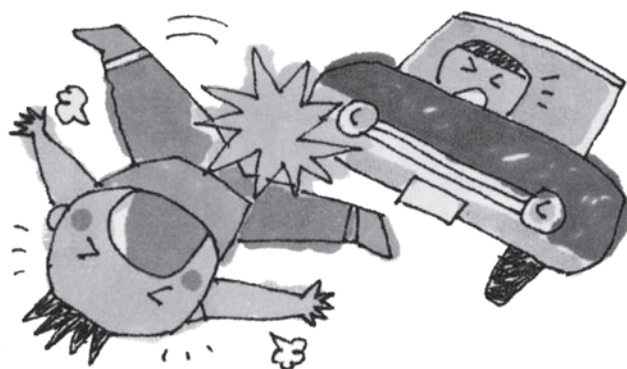
示談をするときには
慎重にしましょう

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を取り交わしてしまふと、その示談で取り決めた内容が優先することがあります。

そうすると、示談が成立した後は、加害者に請求できなくなる場合があります。交通事故で第三者から傷害を受けた場合は、示談をする前に、国保の届け出を済ませてください。

国保税は
しっかり納めましょう

国保税の納め忘れなどのある場合は、国保が使えなくなる場合がありますので、お気をつけください。



①まず落ち着いて
落ち着きが何より大事。
ショックのあまり冷静な判断を失ってはなりません。

②相手を確認
ナンバー確認のほか、
運転免許証の必要事項も
確かめましょう。



③必ず警察へ連絡を
警察への連絡を忘れて
はいけません。同時に
国保へ届けることも。



④示談は国保へ届け
出てから

国保で治療を受けたとき
は示談の前に必ず国保へ
連絡。示談は焦ってする
必要はありません。



交通事故は、
遭わない、
起こさないが
第一ですが、
万一のための心掛けは、
しっかり持って
おきましょう。

くらしの情報

Calendar 2016 11

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税(11月)

- 国民健康保険税―第6期分

納期限は11月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促

促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の納付(11月)

- 後期高齢者医療保険―第5期分

納期限は11月25日(金)です。納期限を過ぎると

督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

税金の納付は

安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機

確定申告

シリーズ
確定申告



事業所得がある場合は、
帳簿・収支内訳書の
作成が必要です!

農業や営業などの事業所得がある人は、事前に収入と支出を整理し、収支内訳書を作成してください。農業所得の申告資料としては、農協が発行する「購買品御買上明細書」などがあります。収支内訳書の作成がお済みでない場合には、申告受付順が変更になることや、受付ができないことがあります。

また、平成26年1月から、事業所得を有するすべての人に記帳・帳簿等の保存が義務付けられました。白色申告や所得税が発生しない申告の人も対象です。帳簿には売り上げなどの収入金額、仕入先や仕入れた物、仕入れた金額などを記入し、領収書などとあわせて保存してください。

- 問い合わせ 税に関する問い合わせは、役場税務住民課課係まで

関へ行く手

間がいらず、

納め忘れも

なくて安心

です。毎月

15日までに

手続きをす

れば翌月か

ら口座振替が

できます。

どうぞご利用

ください。

申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。



税について\ちよつと/考えてみよう!

税を考える週間

11月11日-11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取り組み」や「税に関する情報」を紹介しています。

ドラマ仕立ての
動画で紹介

イラストで紹介



マイナンバー制度についても紹介中

税を考える週間

検索 国税庁



事業者が対象 年末調整の説明会

直方税務署では、事業者を対象にした年末調整及び法定調書の記載方法の説明会を次のとおり行います。説明会当日は、事前にお送りする年末調

整関係用紙を持参してください。

- とき 11月17日(木)

- ところ ユメニティのおがた(直方市山部)

- 問い合わせ 直方税務署法人課税部門 ☎ 22

局 0719番まで



「くらてのまるしえ」に来ませんか？

鞍手町で“人が集い、交流する拠点をつくる！”を目的に、農産物・加工品・雑貨・飲食物などの出店販売と、人が集える場所を提供する「くらてのまるしえ」を開催します。鞍手町の旬の食材や“ヒト”や“モノ”が集まり、新たな価値が生まれる場所にしていきたいと考えていますので、ぜひご来場ください。

- とき 12月4日（日）午前10時から午後1時まで（3月・6月・9月・12月の第1日曜日に定期開催予定）。少雨決行ですが、中止・延期の場合は2日前までに町ホームページなどでお知らせします
- ところ くらじの郷 中庭 芝生広場（鞍手町大字新延4 1 4番地1）
- 問い合わせ 役場地域振興課 ☎ 4 2 局 2 1 1 1 番まで

相談



西村弁護士による 無料法律相談

西村浩二弁護士による
無料法律相談が行われます。
受付けは7人までです。

- とき 11月10日（木）
▽受付（順番の抽選）
Ⅱ午後0時45分から▽
相談Ⅱ午後1時から4
時まで
- ところ くらじの郷
問い合わせ 社会福祉
協議会まで

一人で悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ
直方法務局の職員、人
権擁護委員、行政相談委

員の皆さんが、あなたの
悩みにおこたえします。

- とき 11月25日（金）
▽受付Ⅱ午後0時45分
から▽相談Ⅱ午後1時
から3時まで
- ところ くらじの郷
問い合わせ 社会福祉
協議会まで

今月の補聴器相談日

- 11月の補聴器相談が次
のとおり行われます。
- 役場での相談 ▽とき
Ⅱ11月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
ときⅡ11月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽ときⅡ
11月17日（木）午後1
時から2時まで（あさ

ひ補聴器

役場での相談は、受付順
の番号札を配布します。

- くらて病院での相談
▽ときⅡ11月10日（木）
午後2時から5時まで
（九州リオン）▽ときⅡ
11月22日（火）午後2
時から4時30分まで（九
州補聴器センター）▽
ときⅡ11月24日（木）
午後2時から5時まで
（池田補聴器）
- 問い合わせ 役場福祉
人権課福祉係またはく
らて病院まで

法律問題のお悩みは 無料調停相談会へ

直方調停協会では、次
のとおり無料調停相談会
を開催します。法律問題

であればどのようなこと
でも相談に応じますので、
気軽にお越しください。

- とき 11月19日（土）
午前10時から午後3時
まで
- ところ くらじの郷
相談室A・B、応接室
- 問い合わせ 福岡地方
裁判所直方支部内庶務
課 ☎ 2 2 局 0 5 2 2 番
まで

職場でのお悩みは 労働問題相談会へ

福岡県筑豊労働者支援
事務所では、次のとおり
労働問題相談会を行いま
す。解雇、賃金未払い、
労働条件の切り下げ、い
じめやセクハラなどの「職
場での悩み」について、
気軽にご相談ください。

- とき 11月8日（火）
午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷
相談室B
- 問い合わせ 福岡県筑
豊労働者支援事務所 ☎
（0948）22局11
49番まで

特設人権相談所を 開設します

12月4日から10日まで
の1週間は人権週間です。
福岡法務局直方支局では、

次のとおり人権週間に合
わせて特設相談所を開設
し、法務局職員と人権擁
護委員が人権についての
相談に応じます。事前の
予約は不要です。相談は
無料で秘密は固く守られ
ますので、気軽にご相談
ください。

- とき 12月5日（月）午
前10時から午後3時まで
- ところ くらじの郷
- 相談内容 家庭内のも
めごとや隣近所とのトラ
ブル、いじめや差別など
- 問い合わせ 福岡法務
局直方支局 ☎ 2 2 局 1
1 4 4 番まで

障がい等を持つ人の 就職相談会を行います

ウイング直方では、精
神障がい、身体障がい、知
的障がい、難病、ひきこ
もり等がある人の就職相
談を次のとおり行います。
仕事に対しての悩み、生
活の悩み等について本人
及び家族からの相談を受
け付けます。まずは、お
気軽にお問合せください。

障がい者の 職業訓練生募集

福岡障害者職業能力開
発校では、次のとおり平
成29年度の訓練生を募集
しています。

- 募集人員 コンピュ
ター製図科・プログラ
ム設計科・商業デザイ
ン科・OAビジネス
科・建築設計科・流通
ビジネス科・総合実務
科、各10人程度。流通
ビジネス科音声パソコ
ンコースは3人程度
- 訓練期間 1年間。プロ
グラム設計科は2年間
- 応募資格 身体障害者
手帳・精神障害者保健福
祉手帳を取得している人
及び取得可能な人。精神
障がいを持つ人で、統合
失調症・そううつ病・て
んかんのいずれかの診断
を受けており、主治医の
意見書の写しを提出でき
る人。総合実務科は療育
手帳等を取得している人
- 応募受付期間 11月2
日（水）から平成29年
1月6日（金）まで
- 問い合わせ 詳しいこ
とは、福岡障害者職業能
力開発校 ☎（093）7
41局5431番まで

募集





求む。平和を愛する人
自衛官採用試験

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり高等工科学校生徒（一般）・自衛官候補生（男子）の採用試験及び自衛隊説明会を行います。

●高等工科学校生徒（一般）
▽試験期日 平成29年1月21日（土）
▽受験資格 平成29年4月1日現在で、15歳以上17歳未満の男子
▽申込受付期間 11月1日（火）から平成29年1月6日（金）まで

●自衛官候補生（男子）

▽試験期日 11月26日（土）
▽受験資格 平成29年4月1日現在で、18歳以上27歳未満の男子
▽申込期限 11月16日（水）

●自衛隊説明会

▽とき 11月12日（土）、13日（日）。時間はいずれも午前10時から（午前の部）、午後1時30分から（午後の部）
▽ところ 自衛隊飯塚地域事務所（飯塚市川津639-1）
▽内容 自衛隊の概要及び募集内容の説明

山本華世さんが
あなたの結婚を
応援します
第2弾



～新しい出会いを見つけてみませんか～

町では、9月に開催した体験型婚活イベントに引き続き、第2弾のお見合い企画「鞍手発!! 学校 De 婚活 Party」を開催します。統廃合により使わなくなった学校で、現在はコスプレ等のイベントやインキュベーション施設として活用中のくらて学園を会場に、学校でしか体験できない新しい形の婚活イベントを提案します。

イベント当日は、鞍手町シティプロモーション公認サポーターの山本華世さんが皆さんをコーディネートしてくれます。

- 対象者 20歳以上の独身男女
- 内容 学校をまるごと使った婚活Party（出席確認、クラス替え、席替え形式の1対1トーク、文化祭形式のフリートークなど）
- とき 12月10日（土）午前10時から午後3時30分まで
- ところ くらて学園（旧鞍手南中学校）（鞍手町大字新北993番地1）
- 募集人員 60人（男性30人、女性30人）。応募者多数の場合は抽選となります
- 参加費 3,000円（お土産付）
- 申込期限 11月25日（金）までに郵送または町HPでお申し込みください（応募用紙は公共施設及び町HPに備え付けています）
- 申し込み・問い合わせ 役場政策推進課 政策係まで

明、質疑応答

●申し込み・問い合わせ

詳しくは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで



人権週間の集い
街頭啓発・講演会を行います

12月4日から10日は人権週間です。町では、毎年12月に「人権週間の集い」を行っており、今年も次のとおり街頭啓発及び講演会を行います。人権はすべての人に与えられた権利です。皆さんも人権の大切さについて考

えてみませんか。

●街頭啓発 12月1日（木）午前7時からJR鞍手駅周辺で、午前11時30分から巖流市場、西日本シティ銀行、スーパー川食、福岡ひびき信用金庫、サンダグリー

ン鞍手、ナフコ、トライアル周辺で啓発グッズ（ティッシュ）の配布を行います

●講演会

▽とき 12月9日（金）午後2時から
▽ところ 中央公民館
▽講師 アイヌ古布絵作家・宇梶静江さん
▽演題 アイヌ民族に生まれ アイヌとして生きる▽手話通訳有り
●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

懐かしいあの人と再会
鞍手町成人式



平成28年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出していらっしゃる人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

●対象者

平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの人
●とき 平成29年1月8日（日）午前9時30分受付開始

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

防災行政用無線の
訓練放送を行います

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、鞍手町以外地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

●とき 11月29日（火）

午前11時ごろ

●放送内容 ①上りチャイム音 ②これは、テストです（3回） ③こちらは、ぼうさい鞍手町

きたい以上のことを
Q-SAN
ここち
住まいる
フェア

九酸・直方ガス企業グループ
直方ガス（株）・筑豊団地ガス（株）・（株）九酸ガス住設（有）筑穂プロパン（株）小竹ガス商会（株）Q-SANリフォームおかわ（株）介護サービスわかばQ-SANショールームここち・九州酸素（株）・（株）九酸

開催日時 **2016 11/19 SAT 10:00~17:00** **20 SUN 10:00~16:00**
場所 **Q-SANショールームここち 駐車場** 雨天決行 土居上野 総合司会
福岡県直方市新町 3-3-10 TEL:0949-29-1313

19日 12:30~16:00 観覧無料
クレヨンしんちゃん
キャラクターショー
握手＆写真撮影会もあるよ！
※撮影機材はお客様にてご用意ください。
©2016 東宝・東映・サンエイト・テレビ朝日・ADK

20日 12:30~
我が家の
棒ラーメン
本場を勝ち抜いた
4組の対決！
レシビコンテスト

その他イベント盛り沢山の2日間！ぜひお越しください！！

国民健康保険から 社会保険へ加入

14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。

届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国保の高齢受給者証を 交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人（昭和21年11月2日から12月1日までに生まれた人）に国民健康保険の高齢受給

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月（1日）が誕生日の人はその月）からです。

● 交付する日 11月22日（火）午前9時から

● ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

● 必要なもの 国民健康保険証、印かん

● 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に 加入している皆さん

高額な外来診療は前もって手続きを医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで

となる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。

もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。

● 申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

● 申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収書など）

● 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

健康課国保年金係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。

この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださいます。

● 申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

● 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院

場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● 問い合わせ 直轄急患センター
☎ 28局2840番まで

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

● 11月の休日在宅医はありません

町内の 交通事故 発生状況



【9月中】	【累計】
件数 10件(+ 2)	件数 60件(-18)
死者 0人(± 0)	死者 0人(- 1)
傷者 12人(+ 4)	傷者 81人(-18)

(カッコ内は前年比)

巡回 交通事故 相談

- とき 11月9日（水）
午前10時から午後4時まで（受付は午後3時まで）
- ところ ハピネスなかも（中間市通谷）
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎ (092) 643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【9月中】	【累計】
刑法犯総数 129件(+17)	刑法犯総数 858件(-105)
車上ねらい 6件(- 3)	車上ねらい 25件(- 59)
自転車盗難 11件(+ 1)	自転車盗難 111件(+ 19)
空き巣 6件(- 4)	空き巣 69件(- 10)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺

架空の費用名目で請求し、現金をだまし取る

還付金型詐欺

戻ってくるお金があると誘ってATMで現金を振り込ませる

オレオレ詐欺

息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る

Stop! ちゃんと待って!!

ATMで現金をだまし取る

周囲の人が気づかせる

電話でお金はすべて詐欺!

不要な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎ 22局0110番まで

後期高齢者医療の 保険証を送付します

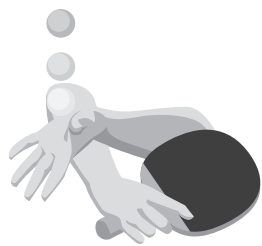
後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

75歳になる前に 後期高齢者医療に 加入できます

期間が確認できる書類（領収証など）

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで



卓球大会で 得意の スマッシュを 決めよう

卓球大会の参加者を募集します

第33回ラージボール卓球大会を次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- **とき** 12月11日（日）午前9時から（午前8時30分開場）
- **ところ** 町立体育館
- **参加資格** 町内に住んでいる人や勤めている人、鞍手町卓球連盟の会員
- **種目** ①男子シングルス②女子シングルス③ミックスダブルス
- **試合形式** パート別予選リーグ戦後、順位別トーナメント戦。試合球はラージボール（ニッタク）。組合せは、事務局が調整し決定する
- **参加費** 無料
- **申し込み締め切り** 11月30日（水）まで
- **申し込み・問い合わせ** 鞍手町体育協会事務局（中央公民館内）☎42局7200番まで

介護保険証を 交付します

12月に65歳を迎える人（昭和26年12月2日から昭和27年1月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請の

の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。12月に75歳を迎える人（昭和16年12月1日から12月31日までに生まれた人）には、11月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

- **交付する日** 11月24日（木）、25日（金）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）
- **ところ** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

栄養はバランスよく お弁当配食サービス を行っています

町では、老衰や身体障がい、病気などの理由で調理をすることが難しい高齢者・障がい者を対象に、次

ときに必要となりますので大切に保管してください。

のとおり栄養バランスのとれたお弁当の配食サービスを行っています。

- **対象** おおむね65歳以上でひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人、身体に障がいがある人（18歳以上で身体障害者手帳を持っている人）など（事前に実態調査あり）
- **配食日** 毎週火曜日と木曜日の夕食時
- **本人負担額** 一食につき三百円
- **申し込み・問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

介護用品の 給付サービス事業を 実施しています

町では、次の要件をす

べて満たしている人を対象に、介護用品の給付サービス事業を行っています。

- **対象者** ①町の介護保険被保険者で介護保険の認定がある在宅の65歳以上の人または65歳未満の初老期認知症に該当する人②介護保険認定時の主治医の意見書に尿失禁ありと記載があり、おむつが必要なる人③町内に住民票があり居住している人
- **支給用品** 紙おむつ、尿取りパッドなど（町が指定しているもの）
- **支給額（月額）** ▽世帯と本人が町民税非課税Ⅱ六千円以内▽本人が町民税非課税Ⅲ三千円以内
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

保育士就職支援金の 貸付を開始しました

待機児童の解消に向けた保育人材確保のため、福岡県では次のとおり「保育補助者」を雇用する保育所等や資格を持ちながら保育士として働いていない「潜在保育士」に対し、資金を貸し付けます。条件を満たせば、返済が免除されます。

- **貸付額** ①保育所等に

に対する保育補助者の雇上費貸付（年額二百九十五万三千円上限・3年限度）②潜在保育士に対する保育料の一部貸付（月額二万七千円上限・1年限度）③潜在保育士に対する就職準備金貸付（二十万円限度・1回限度）

- **返済免除** ①は保育補助者が貸付期間中に保育士資格を取得した場合。②・③は県内の保育所等に2年間勤務した場合
- **問い合わせ** 福岡県社会福祉協議会総務課☎（092）584局3377番まで

いたずらいノシシを 退治します



イノシシによる農作物の被害を防ぐため、町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますのので、山に入るときは十分に注意してください。

- **駆除期間** 11月1日（火）から平成29年3月31日（金）まで

● **問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の11月の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 7日（月）、14日（月）、20日（日）、21日（月）、28日（月）
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

博物館休館のお知らせ

歴史民俗博物館（本館）は、改修工事のため、12月12日（月）から平成29年2月28日（火）まで休館いたします。なお石炭資料展示場は通常どおり、開館いたします。

- **問い合わせ** 歴史民俗博物館まで



次の方々から寄付をいただきました。ありがとうございました（かっこ内は故人。故人敬称略）。

- **社会福祉協議会へ【香典返し】**
▽鶴本裕也様Ⅱ新延舟川（幸子）



テーマ
「血糖値を上げない献立づくり」

【ピリ辛揚げ焼きさんま】 1人当たりの栄養価 361kcal

■材料（4人分）

さんま（4尾）、片栗粉（適宜）、サラダ油（大さじ3）、【A】…しょうゆ（大さじ3）、砂糖（大さじ2）、酒（大さじ3）、みりん（大さじ1.5）、酢（大さじ1/2）、豆板醤（大さじ1/2）、小ねぎ（10g）、鷹の爪（適宜）、レタス（50g）

■作り方

- ① さんまは頭と尾を切り落としてワタを抜き、水洗いして水気をふき取る。さんま1尾を4等分に切り、片栗粉をまぶす。【A】は合わせておく。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、さんまを並べ入れフタをして両面こんがり焼く。余分な油はキッチンペーパーなどでふき取る。
- ③ ②に合わせた【A】を加えて、さんまにからめる。レタスとさんまを器に盛って、小口切りにしたねぎと鷹の爪を振る。



【きのこの中国風きんぴら】 1人当たりの栄養価 18kcal

■材料（4人分）

しめじ（80g）、えのき茸（80g）、エリンギ（50g）、ごま油（小さじ1/2）、酒（大さじ2）、オイスターソース（小さじ2）、あらびき黒こしょう（少々）

■作り方

- ① きのこ類は石づきを除いて食べやすく切る。フライパンに酒を軽く煮立てて、きのこを加えていり煮にし、しんなりとなったらオイスターソースを加えて混ぜる。
- ② 汁気がなくなってきたらごま油を加えて混ぜ、こしょうを振る。



●糖尿病の予防と改善

1. 肥満を解消する
適正体重＝身長（m）×身長（m）×22
2. 規則正しい時間に食べる
3. 3食を均一に食べる
4. 主食・主菜・副菜を揃える
5. お菓子は控えめに、甘い飲み物は飲まない
6. お酒は控えめに、週に2日は休肝日を
7. 運動習慣をつける



11月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	火	
2	水	
3	木	文化の日 第31回少年の主張大会（中央公民館：9時～）
4	金	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	乳幼児相談（福祉センター、12ページ参照）
9	水	
10	木	1歳半、3歳健診（福祉センター、12ページ参照） 無料法律相談（くらしの郷：13時～16時、15ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、15ページ参照） 補聴器相談（くらしの郷：14時～17時、15ページ参照）
11	金	くらしの郷（くらしの郷：18時30分～、17ページ参照）
12	土	子どものお話の会（歴史民俗博物館：11時～、10ページ参照）
13	日	くらしの郷（鞍手町商工会館：13時30分～、17ページ参照）
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
18	金	
19	土	
20	日	公民館講座「野鳥観察」（旧中央公民館長谷別館南側広場：9時～11時、8ページ参照）
21	月	
22	火	4か月健診（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（くらしの郷：14時～16時30分、15ページ参照） 国保高齢受給者証交付（役場：9時～、18ページ参照）
23	水	勤労感謝の日
24	木	7か月、12か月健診（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（くらしの郷：14時～17時、15ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～19時、19ページ参照）
25	金	国民健康保険税（第6期分）、 後期高齢者医療保険（第5期分）納期限（14ページ参照） 心配ごと相談（くらしの郷：13時～15時、15ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、19ページ参照）
26	土	公民館講座「コケ玉づくり」（中央公民館：9時30分～12時、8ページ参照）
27	日	くらしの郷（鞍手町商工会館：13時30分～、17ページ参照）
28	月	
29	火	
30	水	



広報くらて

平成28年11月号 No.683

編集●広報委員会
発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー



●町の人口・9月の人の動き

・人口	16,530人	・出生	7人
・男性	7,862人	・死亡	17人
・女性	8,668人	・転入	43人
・世帯数	7,541世帯	・転出	38人

（平成28年9月30日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番／ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>